

京都市告示第 262 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の介護機関から変更及び廃止の届出がありました。

平成17年6月30日

京都市長 榎本頼兼

介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問看護	(医) 葵会総合ケ アステーション	北区大宮東脇台町 10 メゾン北山 パークサイド	北区大宮南山ノ前 町36-1	平成17年4月1日
通所介護	(医) 葵会総合ケ アステーション	北区大宮東脇台町 10 メゾン北山 パークサイド	北区大宮南山ノ前 町36-1	平成17年4月1日
居宅介護支援事 業者	(医) 葵会総合ケ アステーション	北区大宮東脇台町 10 メゾン北山 パークサイド	北区大宮南山ノ前 町36-1	平成17年4月1日

介護機関廃止

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
訪問介護	(社) 信和会 大宅 診療所	山科区大宅早稲ノ内町2	平成17年4月30日
訪問看護	つかさき医院	北区小山元町22-1	平成17年5月18日
訪問看護	(社) 信和会大宅診 療所	山科区大宅早稲ノ内町2	平成17年4月30日
通所リハビリ テーション	(社) 信和会大宅診 療所	山科区大宅早稲ノ内町2	平成17年4月30日
居宅療養管理指 導	つかさき医院	北区小山元町22-1	平成17年5月18日
居宅療養管理指 導	森本医院	東山区河原町通八坂鳥居前下ル上弁天 町429	平成17年4月30日
居宅療養管理指 導	(社) 信和会大宅診 療所	山科区大宅早稲ノ内町2	平成17年4月30日
居宅療養管理指 導	(医) 村田歯科医院	山科区小野西浦68	平成17年5月8日
居宅介護支援事 業者	(社) 信和会大宅診 療所	山科区大宅早稲ノ内町2	平成17年4月30日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)